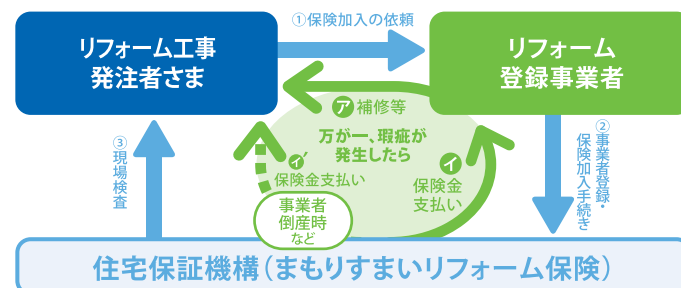


まもりすまいリフォーム保険のしくみ

保険のお支払い

- リフォーム工事部分の瑕疵（欠陥）に起因して不具合が見つかった場合、**リフォーム登録事業者が無料補修**を行います。保険金は、その補修費用等に対してリフォーム登録事業者を支払われます。
- 万が一、リフォーム登録事業者が倒産等により補修等を行うことができない場合は、リフォーム登録事業者が行うべきであった補修等の範囲において、**発注者さまに直接保険金**をお支払いします。



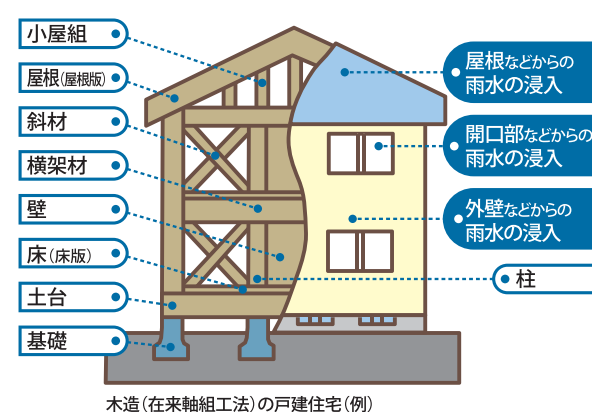
保険の支払い対象と保険期間

- 保険期間は、現場検査完了後、リフォーム登録事業者及び発注者さまの双方が**工事完了を確認した日**から始まります。

保険金の支払対象	保険期間
a. 構造耐力上主要な部分が基本的な耐力性能を満たさない場合	5年間 (ただし、内装・設備リフォームの事由に起因した損害については1年間)
b. 雨水の浸入を防止する部分が防水性能を満たさない場合	
c. 上記a、b以外の部分が社会通念上必要とされる性能を満たさない場合	1年間
d. 基礎を新設する増改築工事部分 ● 構造耐力上主要な部分が基本的な耐力性能を満たさない場合 ● 雨水の浸入を防止する部分が防水性能を満たさない場合	増築特約 10年間

※転売時に、次の所有者に保険を引き継ぐことはできません。

- a. 構造耐力上主要な部分 及び
- b. 雨水の浸入を防止する部分のイメージ図 (例)



木造(在来軸組工法)の戸建住宅(例)

お支払いする主な保険金

- 補修費用 ● 調査費用 ● 仮住居・移転費用

※機器自体の不具合、柄または色の違い、台風による損害、防音性能・断熱性の不発揮等保険金をお支払いできない場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。
※調査費用、仮住居・移動費用は住宅保証機構が認めた場合に対象となります。

1 住宅当たり保険金支払限度額及び支払われる保険金

- 保険金支払限度額はリフォーム登録事業者が申請時に**工事請負金額以上で、100万円～1,000万円の間で設定**した金額となります。(100万円単位)ただし、基礎を新設して増改築工事を行う部分の保険金支払限度額は2,000万円です。(増築特約)
- 発注者さまに直接支払われる場合の保険金(保険金は通常リフォーム登録事業者を支払われます)

発注者さまに直接支払われる場合の保険金……………(補修費用－発注者さま自己負担額10万円)×100%※

※リフォーム登録事業者に支払う場合は80%です。

増築特約とは? 基礎の新設を伴う増改築工事の場合、当該工事部分に「増築特約」をつけてお引き受けします。「増築特約」の対象部分については、保険期間10年、保険金支払限度額2,000万円となります。

リフォーム登録事業者の名簿はホームページにて公開中!

安心を、ささえる。未来へ、つなぐ。
住宅保証機構株式会社

〒105-0011 東京都港区芝公園3-1-38 芝公園三丁目ビル
TEL. 03-6435-8870 FAX. 03-3432-0571

まもりす **検索** <https://www.mamoris.jp>

※記載事項は2022年10月1日現在のものです。

2018072210



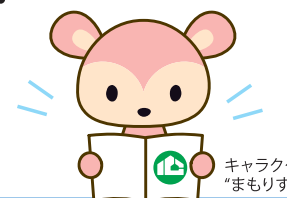
リフォームをお考えのみなさまへ

住宅保証機構

2022年10月版

まもりすまい リフォーム保険

住宅リフォーム瑕疵担保責任保険



商品内容のご案内

“もしも”のために利用しませんか?
リフォーム工事に「安心」をプラス。

検査

第三者の検査員が、
現場検査します。

保証

欠陥が見つかったら
保証が受けられます。

リフォーム工事時の
検査と保証がセットに
なった保険です。



安心を、ささえる。未来へ、つなぐ。
住宅保証機構

このパンフレットは、保険に関するすべての内容を記載しているものではありません。ご不明な点につきましては、住宅保証機構又は保険取扱店にお問い合わせください。

これが、まもりすまいリフォーム保険の「6つの安心」です。

安心①

欠陥が見つかった場合にもリフォーム登録事業者が、
無料で補修します！

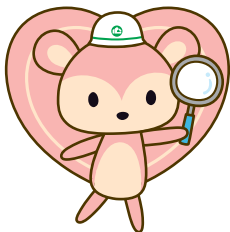
万が一、リフォーム工事に欠陥が見つかった場合、リフォーム登録事業者が保証書に基づき無料で補修を行います。
 リフォーム登録事業者が負担する補修費用は保険がサポートしています。



安心②

基準に基づき**第三者の検査員**が、
現場検査を実施します！

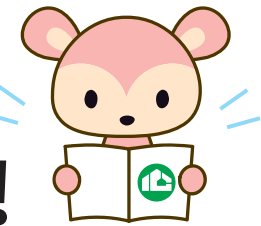
住宅保証機構より派遣された専門の検査員（建築士）が、設計施工基準に基づき、リフォーム工事の施工状況について検査を行います。



安心③

万が一に備える事業者は、
事業者選択の目安になります！

この保険を利用できるのは、建設業の許可又は実績等を審査の上、住宅保証機構に登録された事業者（リフォーム登録事業者）です。万が一のことまで考えて備える姿勢は、安心できる事業者の証です。



安心④

万が一、リフォーム登録事業者が倒産しても、
保険金が、支払われます！

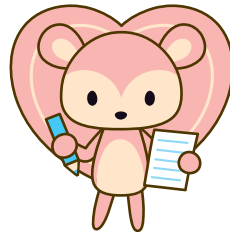
リフォーム登録事業者が倒産した場合には、補修費用等の保険金は発注者さまに直接支払われるので、万が一でも安心です。



安心⑤

トラブルにも対応しています！

万が一リフォーム登録事業者とトラブルになっても専門の紛争処理制度（あっせん、調停、仲裁）が利用できます。
 ◎ご利用には所定の申請料がかかります。



安心⑥

瑕疵保証のパイオニアとして、
40年の実績でサポートします！

住宅保証機構は、住宅瑕疵担保履行法に基づく国土交通大臣指定の保険法人です。また、瑕疵保証のパイオニアとして約40年*にわたり瑕疵保証制度を運営し、その検査経験と保証実績に基づき、より確実な保険を提供しています。
*（財）住宅保証機構からの実績を含みます



保険について、 Q&Aでお答えします。

Q. 保険を利用するにはどうしたらいいの？

A.
 まずは、リフォーム登録事業者に工事を発注してください。申し込み手続きは、リフォーム登録事業者が行います。発注者さまは以下の点についてリフォーム登録事業者を確認しましょう。

契約前

契約時

工事終了後

①保険の加入を予定しているか？

②保険の内容（保険金の支払い対象や限度額）

③保証書を確認しましょう。

④保険の内容を記載した書面を受け取りましょう。



見本

Q. リフォーム登録事業者が倒産したらどうするの？

A.
 リフォーム部分に瑕疵が発見された際に、リフォーム登録事業者が倒産していた場合は、工事完了時に受け取った保険付保証明書に記載の保険取次窓口までご連絡ください。瑕疵の状況を調査した上で、保険金が支払われます。



Q. 料金はいくらかかるの？

A.
 工事内容、保険金支払い限度額により料金が異なります。料金の支払いは事業者が行いますが、工事額に含める事も可能なので、最終的に発注者さまが負担する場合があります。

＜工事事例と料金例＞ ……工事内容により異なりますので、詳細はお問合ください。

工事事例	工事請負額	保険金支払い限度額	料 金
間取の変更、既存建物全体※	980万円	1,000万円	74,680円
太陽光パネル、エネファーム等の設置とそれに伴う防水工事	280万円	500万円	54,320円
		300万円	47,870円
床暖房の設置	180万円	200万円	39,880円

◎料金には保険料及び現場検査手数料が含まれます。
 ◎保険料は非課税、現場検査手数料は税込（10％）です。
 ※既存建物全体のリフォーム工事の場合は現場検査2回分の料金です。

※保険金の支払いの内容については裏面をご覧ください。